社団法人名北労働基準協会

六十年のロマン

7

石田幹夫

―昭和30年代における結核予防対策の推進―

昭和20年代から30年代にかけての労働衛生対策の中心は、結核の撲滅にあった。

当時結核は亡国病と呼ばれ、早期発見・早期治療によって、わが国から結核の追放が声高く叫ばれていた。

結核追放のための基本対策である結核健康診断は、大企業では積極的に実施されていたが、中小企業における実施率はまだまだほど遠い現況にあった。

これには、

―健診機関にレントゲン車を依頼しても100名以上でなければ応じてくれない。また保健所・病院へバラバラに出掛けては仕事にならない―

など、中小企業にとっては、中小企業なりの悩みがあった。

このような現状の中、中小規模の会員事業場の中から―名北協会で巡回健康診断をやって欲しい―という声の高まりが生まれてきた。

―昭和31年9月借りもののレントゲン車による巡回健診の開始―

当時、協会にはレントゲン車はなく、役員大手2社の協力を得て、技師、看護婦、運転手付きのレントゲン車をそれぞれ一台借り、昭和31年9月5日から9月15日までを第一回の巡回健診期間とした。

会員事業場の希望日とレントゲン車を借りる日、そして乗車する技師、運転手の都合など協会職員はその調整に悩まされた。

文字どおり―試行錯誤―の連続のなかでのスタートであった。

当時、ある大手会員事業場の医師である衛生管理者（現在「産業医」）は、名北協会がスタートさせた巡回健診について

―協会が今後さらに積極的に巡回健康診断を実施すれば、中小会員の健康管理の盲点・弱点をカバーし、これが種々の保健対策、労働環境の改善にまで進展させる―

と大きな期待を寄せられた。

借りもののレントゲン車で
スタートした協会巡回健診事業

―健診実施事業場からの喜びの声―

昭和31年9月にスタートした巡回健康診断も次第に拡大を続けたが、この間健診を受けた中小会員事業場から

―袋小路の50メートルも引き込んでいる町工場までレントゲン車を回してもらい心からお礼申します―

―健診で2名の要注意者を見つけることができました。よかったなと思っております―

など、巡回健診に対する喜び、またお礼の電話・手紙が事務局に寄せられ担当者に元気を与えた。

―健康診断事業の発展そして財団法人愛知健康増進財団の設立―

昭和38年6月には独自のレントゲン車を持つことができ、その後人間ドックの実施など健康診断部門は名北協会の主要事業の中核の一端を担うに至った。

さらなる健康診断事業部門等の拡充、受診者サービスの向上を目指し、昭和61年3月名北協会から分離した「財団法人愛知健康増進財団」を設立し今日に至っている。

名北労働基準協会・愛知健康増進財団が長い歴史のなかで、企業の労働衛生管理の向上、労働者の健康確保等に尽くした役割は大きい。

（名北労働基準協会副会長）